

令和8年4月21日(火)

循環型社会推進課

総務・資源循環推進G

内線 2913 三好、樫本

直通 087-832-3224

産業廃棄物適正処理推進G

内線 2916 平木、田中

直通 087-832-3226

## 令和6年度の廃棄物の排出・処理状況がまとまりました

### ○ 一般廃棄物 ○

県内市町・一部事務組合を対象に実施した「一般廃棄物処理事業実態調査」の集計結果です。

#### 1. ごみ総排出量：前年度に比べ減少

○ごみ総排出量 27.8万トン（前年度 28.6万トン） 計画目標値(R12年度):26.0万トン  
県庁本館約6.6杯分(注)

○一人一日当たりのごみ排出量 808グラム（前年度 825グラム） 計画目標値(R12年度):793グラム  
全国平均 839グラム 全国順位 8位（前年度 8位）

#### 2. ごみ処理の状況：リサイクル率は低下、最終処分量は横ばい

○リサイクル率 18.5%（前年度 18.8%） 計画目標値(R12年度):24%  
全国平均 19.3%

○総資源化量（再生利用量） 5.1万トン（前年度 5.4万トン）

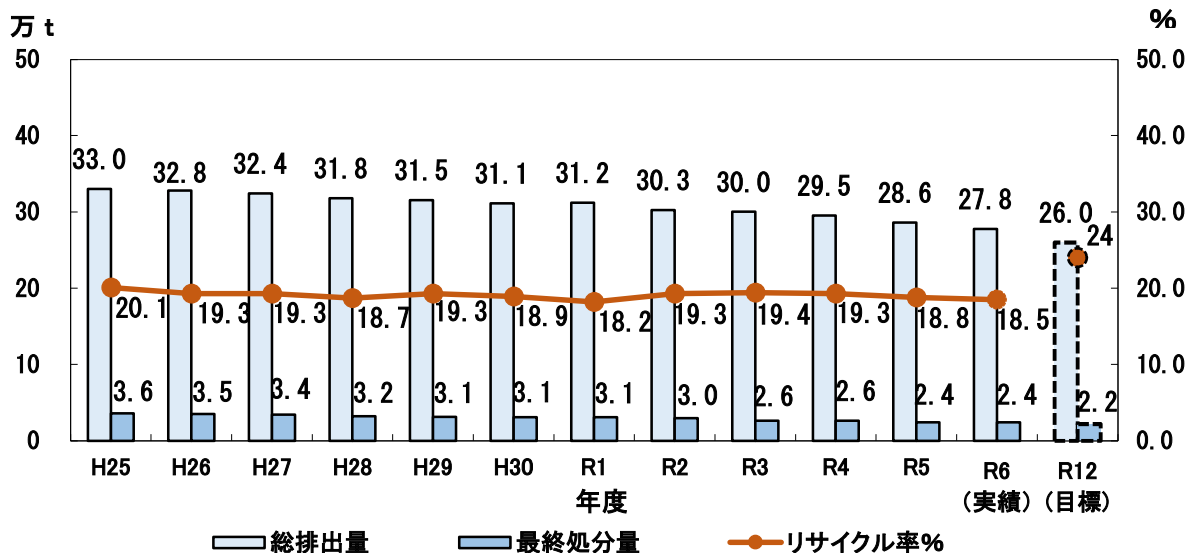
○減量化量 20.2万トン（前年度 20.7万トン）

○最終処分量 2.4万トン（前年度 2.4万トン） 計画目標値(R12年度):2.2万トン

※「計画目標値」とは令和8年3月に策定した香川県循環型社会推進計画での令和12年度の目標値をいいます。

(注) ごみの比重を0.3t/m<sup>3</sup>として算出（県庁本館の容積：約14万m<sup>3</sup>）。

### <一般廃棄物の総排出量・最終処分量・リサイクル率>



○ 産 業 廃 棄 物 ○

県内の産業廃棄物処理業者から提出のあった実績報告等から推計したものです。

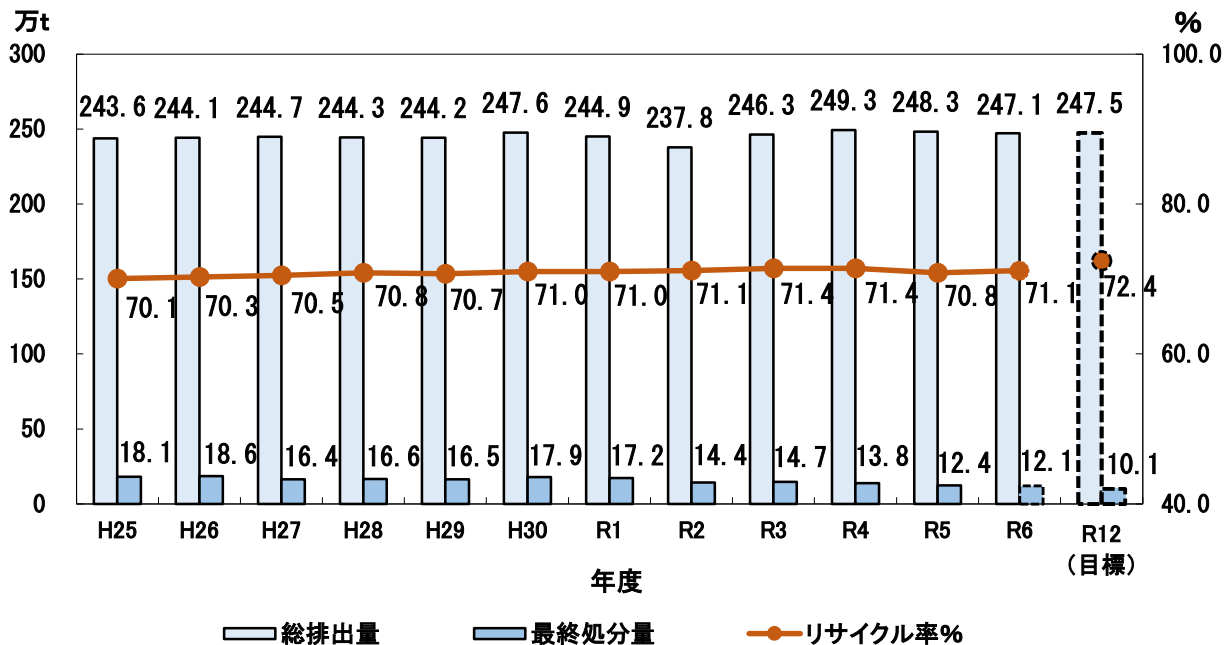
**1. 産業廃棄物の総排出量**：前年度に比べ減少

247.1万トン（前年度 248.3万トン） 計画目標値(R12年度)：247.5万トン

**2. 産業廃棄物の処理状況**：リサイクル率は上昇、最終処分量は減少

- リサイクル率 71.1%（前年度 70.8%） 計画目標値(R12年度)：72.4%
- 再生利用量 175.8万トン（前年度 175.7万トン）
- 減量化量 50.4万トン（前年度 56.6万トン）
- 最終処分量 12.1万トン（前年度 12.4万トン） 計画目標値(R12年度)：10.1万トン
- 県外で処理 8.8万トン（前年度 3.6万トン）

＜産業廃棄物の総排出量・最終処分量・リサイクル率＞



## 1. 一般廃棄物(ごみ)

令和6年度の香川県のごみの総排出量は27.8万トンで、前年度に比べ約0.8万トン減少(2.8%減少)しました。近年は減少傾向で推移してきており、令和6年度の27.8万トンは平成10年度以降で最少となっています。

県民一人一日当たりの排出量は、前年度に比べて17グラム減少しており、全国の都道府県のうち8番目に少ない値となっています。

一方、ごみのリサイクル率は、近年は低下傾向となっており、令和6年度は前年度に比べて0.3ポイント減少し、18.5%となりました。

ごみの最終処分量は、令和6年度は前年度から横ばいで、2.4万トンとなりました。

香川県循環型社会推進計画(令和8年3月策定)に定める令和12年度の目標値に対し、令和6年度は総排出量が目標値達成まであと1.8万トンになっており、リサイクル率は目標値を5.5ポイント下回っています。

今後とも、県民一人一人がごみを減らす努力を続けるとともに、正しくごみを分別し、資源として利用できるものはリサイクルしていくことが必要です。また、事業者は、拡大生産者責任の趣旨を十分認識して、リサイクルしやすい製品づくりや資源として再利用できる製品の自主的な回収の推進に努める必要があります。

県では、学校や地域、職場など幅広い場において、2Rを意識した3Rの普及啓発活動を行うとともに、拡大生産者責任に基づき、生産者が、製品の循環利用や適正な処分に係る責任を負う廃棄物処理システムを早期に構築するよう引き続き国に対し要望していきます。

また、令和8年3月に策定した「香川県循環型社会推進計画」や令和4年4月1日に施行された「プラスチック資源循環促進法」に基づき、本県の現状や特性に応じて、食品ロスの削減を総合的かつ計画的に推進するとともに、プラスチックごみの発生抑制やリサイクルの促進にも取り組みます。

※平成24年度調査からは、総人口に外国人人口を含んでいる。

※拡大生産者責任：生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的または財政的に一定の責任を負うという考え方。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄などの後に生産者が引取りやリサイクルを実施することなどが含まれる。

※2R、3R：2Rはリデュース(ごみの発生抑制)とリユース(再使用)。これにリサイクル(再生利用)を加えて3Rという。

## 2. 産業廃棄物

令和6年度の香川県の産業廃棄物の総排出量は、247.1万トンで、前年度(248.3万トン)に比べ1.2万トン減少(0.5%減少)しました。

産業廃棄物のリサイクル率は、令和6年度は71.1%と、前年度(70.8%)と比べ上昇しました。

産業廃棄物の最終処分量は、令和6年度は12.1万トンで、前年度(12.4万トン)より0.3万トン減少しました。

香川県循環型社会推進計画(令和8年3月策定)に定める令和12年度の目標に対して、令和6年度は、リサイクル率が目標値を1.3ポイント下回り、最終処分量は2万トン目標値を下回りました。総排出量については、経済動向に左右されるものですが、目標達成に近づくよう産業廃棄物の発生抑制に努めることが必要です。

また、今後、リサイクル率を高めていくためには、建設工事に伴い発生するがれき類等について、建設リサイクル法に基づき、分別解体や再資源化の徹底を図る必要があります。このため、解体工事現場や解体請負業者の事務所への立入調査を定期的に行い、分別解体や再資源化等の適正な実施について、指導、啓発を行います。さらに、プラスチックを循環資源として提供できる事業者と利用する事業者とのマッチングを促進し、再資源化できるよう普及啓発に取り組みます。